

令和5年第7回定例会
議案説明資料

提出課： 会計課

議案番号	114	令和5年度大山町一般会計補正予算(第4号)										
(提案理由 及び 議案概要)						(単位:千円)						
款	10 総務費	項	5 総務管理費	目	4 会計管理費							
事業番号	7	事業名	会計管理費(一般)									
補正前	今回補正額	今回補正額の財源内訳										
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源						
28,041	△ 86					△ 86						
補正理由・事業概要				今回補正額の経費内訳								
<p>令和5年10月より大量硬貨入金手数料が新設され、本庁・各支所で支払いされた税・料金等を町の口座に入金する際に手数料が発生することが見込まれるため 1,100円×26週(週1回 半年分)</p> <p>入札残による不用額を減額する</p> <p>(鳥取銀行通知抜粋)</p> <p>2. 「窓口両替手数料」「現金整理手数料」の改定について</p> <p>現在「窓口両替手数料・現金整理手数料」で区分している内容を、下記3つの区分に変更します。</p> <p>なお、手数料の対象となるお取引は「いずれも51枚以上をお取り扱いする場合」となります。</p> <p>(新)</p> <table border="1"> <tr> <td>窓口両替手数料</td> <td> <窓口において、両替を行う場合の手数料> ・損券損貨、記念硬貨からの両替は有料 ・新券両替は引き続き有料 </td> </tr> <tr> <td>金種指定払出手数料</td> <td> <金種指定払出時の手数料> ・新券指定も有料となります </td> </tr> <tr> <td>大量硬貨入金手数料</td> <td> <硬貨入金時の手数料> ・入金金額の計数、記載、正誤に関わらず手数料の対象となります ・紙幣入金については手数料対象外となります ・損貨の入金については有料となります </td> </tr> </table>				窓口両替手数料	<窓口において、両替を行う場合の手数料> ・損券損貨、記念硬貨からの両替は 有料 ・新券両替は引き続き有料	金種指定払出手数料	<金種指定払出時の手数料> ・ 新券指定も有料 となります	大量硬貨入金手数料	<硬貨入金時の手数料> ・ 入金金額の計数、記載、正誤に関わらず手数料の対象 となります ・紙幣入金については手数料対象外となります ・ 損貨の入金については有料 となります	<p>役務費</p> <p>証明発行手数料等 29千円</p> <p>備品購入費</p> <p>自動釣銭機付きレジスター購入 △ 115千円</p>		
窓口両替手数料	<窓口において、両替を行う場合の手数料> ・損券損貨、記念硬貨からの両替は 有料 ・新券両替は引き続き有料											
金種指定払出手数料	<金種指定払出時の手数料> ・ 新券指定も有料 となります											
大量硬貨入金手数料	<硬貨入金時の手数料> ・ 入金金額の計数、記載、正誤に関わらず手数料の対象 となります ・紙幣入金については手数料対象外となります ・ 損貨の入金については有料 となります											
【金額テーブル】												
枚数		手数料額(税込)										
1-50枚		無料										
51-500枚		550円										
501-1,000枚		1,100円										
1,001-1,500枚		1,650円										
1,501枚以上		500枚ごとに+550円										